

令和元年白老町議会定例会 7月会議会議録（第1号）

令和元年 7月17日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時09分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 議案第 1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第3号）

○会議に付した事件

議案第 1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（14名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 山田和子君 | 2番 | 小西秀延君 |
| 3番 | 吉谷一孝君 | 4番 | 広地紀彰君 |
| 5番 | 吉田和子君 | 6番 | 氏家裕治君 |
| 7番 | 森哲也君 | 8番 | 大淵紀夫君 |
| 9番 | 及川保君 | 10番 | 本間広朗君 |
| 11番 | 西田祐子君 | 12番 | 松田謙吾君 |
| 13番 | 前田博之君 | 14番 | 山本浩平君 |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

| | | | |
|-----|-------|----|------|
| 8番 | 大淵紀夫君 | 9番 | 及川保君 |
| 10番 | 本間広朗君 | | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|-----|---|-------|
| 町 | 長 | 戸田安彦君 |
| 副町 | 長 | 古俣博之君 |
| 副町 | 長 | 岡村幸男君 |
| 教 | 長 | 安藤尚志君 |
| 育 | 長 | 高尾利弘君 |
| 総務課 | 長 | 大黒克巳君 |
| 財政課 | 長 | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 企 | 画 | 課 | 長 | 工 | 藤 | 智 | 寿 | 君 |
| 経 | 济 | 振 | 課 | 藤 | 澤 | 文 | 一 | 君 |
| 農 | 林 | 水 | 課 | 富 | 川 | 英 | 孝 | 君 |
| 生 | 活 | 環 | 課 | 本 | 間 | | 力 | 君 |
| 町 | 民 | 課 | 長 | 山 | 本 | 康 | 正 | 君 |
| 経 | 济 | 振 | 課 | 大 | 塩 | 英 | 男 | 君 |
| 上 | 下 | 水 | 課 | 本 | 間 | 弘 | 樹 | 君 |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 下 | 河 | 勇 | 生 | 君 |
| 健 | 康 | 福 | 課 | 久 | 保 | 雅 | 計 | 君 |
| 子 | 育 | て | 課 | 渡 | 邊 | 博 | 子 | 君 |
| 高 | 齡 | 者 | 課 | 岩 | 本 | 寿 | 彦 | 君 |
| 学 | 校 | 教 | 課 | 鈴 | 木 | 徳 | 子 | 君 |
| 生 | 涯 | 学 | 課 | 池 | 田 | | 誠 | 君 |
| 消 | | 防 | 長 | 越 | 前 | | 寿 | 君 |
| 病 | 院 | 事 | 長 | 村 | 上 | 弘 | 光 | 君 |
| | | 務 | | | | | | |

○職務のため出席した事務局職員

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 高 | 橋 | 裕 | 明 | 君 |
| 書 | | | 記 | 村 | 上 | さ | やか | 君 |

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日7月17日は休会の日ですが、議事の都合により特に第1回定例会7月会議を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により議長において、8番、大淵紀夫議員、9番、及川保議員、10番、本間広朗議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和元年白老町議会第1回定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により7月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和元年第1回定例会7月会議の運営の件であります。町長の提案に係るものとして、令和元年度の一般会計の補正予算1件であります。

担当課長から、その概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

これらのことから、7月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで、委員長報告は報告済みといたします。

◎議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第3号）

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算第3号を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第3号）。議1-1をお開き願いたいと思います。

令和元年度白老町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,954万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112億2,568万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年7月17日提出。白老町長。

次のページ、「第1表 歳入歳出予算補正」、1歳入、次ページの2歳出につきまして、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の2歳出から説明をさせていただきます。6ページ、7ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費、（1）鳥獣被害防止施設等整備支援事業 954万3,000円の新規計上でございます。本町の野生鳥獣による農業被害を防止するため、町及び広域農協など、関係団体で組織する白老町鳥獣被害防止対策協議会に対し、侵入防止柵等の整備に必要な経費を補助するものであります。事業内容であります、国の中山間地域所得向上支援事業を活用し、金網柵4,014メートル及び電気柵417メートルを社台地区・石山地区及び竹浦・飛生地区にそれぞれ設置するもので、事業費1,080万5,314円に対し、国の交付金内示額は954万3,000円で、これを町を經由して協議会に補助するものでございます。よって、財源は国庫支出金の中山間地域所得向上支援事業交付金を全額充当するものであります。

次に、14款諸支出金、1項1目基金管理費、各種基金積立金1,000万円の増額補正でございます。町内在住の方から匿名で町に対して役立てていただきたいと、1,000万円の一般寄付があったことから、これを財政調整基金に積み立てるものでございます。これにより令和元年度末残高見込みは6億1,700万円の見込みでございます。

次に、戻って、歳入の説明でございますが、ただいま歳出で財源として説明しておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

11 番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） おはようございます。今ほど説明いただきまして、匿名の方とはいえ、1,000 万円寄付していただいたということで非常にありがたいなと思っていますので、心して使っていかなければいけないなと思ったところでございます。

もう1件は農業振興費ということで、電気柵をつくるということなのですが、昨年度までは協議会の方々が直接やってらっしゃったということだったのですが、白老町で現在電気柵をしているところがあるのかどうなのかまず1点お伺いたします。2点目ですが、過去に口頭であったのですけれども、電気柵の不整備により事故があつて亡くなられた方がいらっしゃったということがあったものですから、それを町民の方々にどこの場所に電気柵をつくるのかということをしちゃんと教えてあげなければいけないのか、告知しなければいけないのかどうなのか、また、町民の方が安易に行ける場所なのかどうなのか、その辺の安全対策をどのようにされるのか、その2点をお伺いたします。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） まず、電気柵があるのかないのかということになりますと、これまでもございます。そういった中で、2つ目のご質問になろうかと思っておりますけれども、町民の方に事故があつたりという心配をいただくということでございますが、基本的には電気柵を回した場合は、危険表示をするものがそれぞれの電気柵にはついてございます。そういった部分でご確認をいただくところがまず1点かなと思っております。ただ、これまで先般の会議でもございましたけれども、やはり鳥獣被害、農作物の被害がございまして、こういった部分がふえてまいりますので、注意喚起の部分につきましては、今後広報等において、どこにあるというよりは、電気柵が回っている場合がございまして、そういったものに対しての注意喚起というものについては検討してまいりたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） ぜひ、それはしていただきたいと思えます。まだ、町のほうともしてですね、この協議会の方々ばかりにやるわけではなく、町としてもきちんと定期点検するとかそういう方向で安全に鳥獣被害を防止できるようにしていただければと思えます。お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第3号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より、念のため申し述べておきます。明日7月18日から9月30日までの間は、休会となっていますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時09分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 本 間 広 朗